

有限会社「CLEO」 行動計画書

その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 内容

目標 1: 令和 7 年 12 月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

[対策]

- ◎ 令和 7 年 9 月 ⇒ 所定外労働時間の現状を把握
- ◎ 令和 7 年 11 月 ⇒ 各部署で所定外労働時間の検討
- ◎ 令和 7 年 12 月 ⇒ 社内検討会の開催
- ◎ 令和 8 年 1 月 ⇒ ノー残業の実施

目標 2: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。

3: 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

4: 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

5: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

[対策]

- ◎ 令和 7 年 9 月 ⇒ 制度に関するパンフレットを作成・配布し全職員への周知を図る。
- ◎ 令和 7 年 9 月 ⇒ 産前産後休業及び育児休業制度についての法改正のポイント等をまとめ、事業所内の見やすい場所への掲示をする。
- ◎ 令和 7 年 9 月 ⇒ 対象者の妊娠中の業務、育児休業を安心して取得出来るように代替要員（新規または内部）の確保が出来るよう業務内容、業務体制の見直しをする。
- ◎ 令和 7 年 9 月 ⇒ 産前産後及び育児休業対象者が出るごとに、個別に制度の説明を行う。